



奈良労働局発表
平成 28 年 6 月 3 日

【照会先】
奈良労働局職業安定部職業対策課
課長 木田 俊男
課長補佐 森 龍哉
(電話) 0742 (32) 0209

「実践型地域雇用創造事業」平成 28 年度第 1 次採択地域決定 目指せ！ふるさと吉野地域の復活！ ～消滅危機から脱出するための産業・雇用再生プロジェクト～

厚生労働省では、雇用機会の不足している地域が、それぞれの地域特性を活かし、創意工夫を凝らして雇用を生み出す取組を支援する「実践型地域雇用創造事業」の平成 28 年度第 1 次採択地域として全国で 12 地域を決定しました。

このうち吉野地域（吉野町・川上村・東吉野村）が提案した「目指せ！ふるさと吉野地域の復活！～消滅危機から脱出するための産業・雇用再生プロジェクト～」がこの 12 地域の事業の 1 つとして採択されました。

地域において効果的に雇用を創出するためには、産業構造や地理的要因といった特性を踏まえて、対策を事業化することが必要となります。

現在、吉野地域では、地域資源を活用した地場産業の復興と地域ブランドを国内外へ発信し、誰もが一度は訪れたい地域づくりを進めたいと考えています。具体的には、建築用材となる吉野杉檜を観光資源としたツアーの開発、地域資源を活用した特産品開発等により、雇用機会の拡大を目指していきます。

厚生労働省では、地域の各主体で構成する雇用創造協議会が提案した雇用対策事業の中から、雇用と経済の活性化につながると認められるものをコンテスト形式で選び、その実施を協議会に委託することとなります。

平成 28 年度の第 1 次募集は今年 1 月下旬から 2 月中旬にかけて行われ、提案主体からのヒアリングを経て、外部の有識者からなる第三者委員会により採択されたもので、吉野地域が提案した事業を始め各採択地域では、平成 28 年 7 月から事業を開始する予定です。

【採択地域】

- | | | |
|------------|-------------|------------|
| 1. 青森県藤崎町 | 5. 栃木県那須烏山市 | 9. 長崎県長崎地域 |
| 2. 岩手県久慈地域 | 6. 長野県東御市 | 10. 宮崎県延岡市 |
| 3. 山形県酒田市 | 7. 奈良県吉野地域 | 11. 沖縄県糸満市 |
| 4. 山形県村山市 | 8. 高知県高知市 | 12. 沖縄県南城市 |

実践型地域雇用創造事業 平成28年度応募地域(第1次募集)

目指せ！ふるさと吉野地域の復活！～消滅危機から脱出するための産業・雇用再生プロジェクト～

よしのちいき

【奈良県吉野地域】

吉野地域は、奈良県中東部に位置し、吉野町・川上村・東吉野村の1町2村で構成されている。当該地域は、面積の9割が山林で覆われており、我が国の造林発祥の地として、一大林業地及び製材所群として発展してきた。また、歴史文化や吉野山の千本桜等の名所が多数ある地域でもある。一方、林業製材業は木材価格の低下により、事業規模の縮小や廃業、観光業は近隣地域行楽地の多様化により、観光客数の減少や日帰りの観光地化が進んでいる。こうした課題に対応するため、建築用材となる吉野杉檜を観光資源としたツアーの開発、地域資源を活用した特産品開発等により、雇用機会の拡大を目指す。

- ・雇用創出者数:102人(30年度までの累計)
- ・雇用創出実践メニューを実施するために雇い入れる地域求職者の数:5人

【主な事業内容】

- 雇用拡大メニュー(事業主向け)
 - ・地域の特性を活かした観光ツアーや特産品の開発手法を学ぶセミナー
 - ・観光業の今後の展望やインバウンドの需要を学ぶセミナー 等
- 人材育成メニュー(求職者向け)
 - ・ものづくりにデザインを活かす手法を学ぶセミナー
 - ・木製品の商品開発に必要な木材加工の知識等を習得するセミナー 等
- 就職促進メニュー
 - ・各種セミナー等の情報提供及び合同就職面接会
- 雇用創出実践メニュー
 - ・ニホンジカ、イノシシ肉等の「ジビエ肉を活用した吉野の新商品開発事業」
 - ・吉野杉檜の美林、桜が咲き誇る吉野山等の「悠久の風景自然満喫体験ツアー造成事業」

人口:10,462人
(平成27年10月1日現在)

吉野地域
(吉野町、川上村、東吉野村)

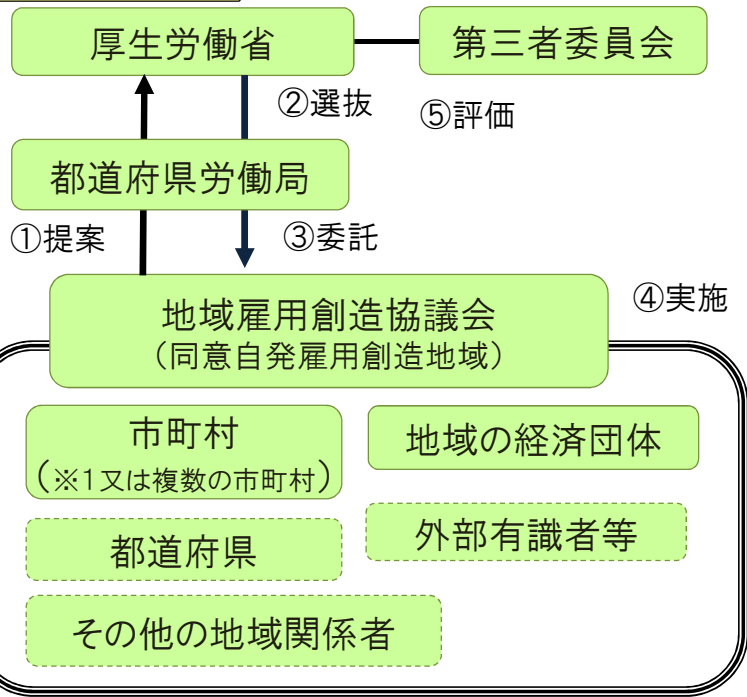


実践型地域雇用創造事業

《概要》

- 雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援
- 人口減少に伴う人材不足や雇用機会の減少、それに伴う地域経済の衰退が進む構造的な雇用課題を抱える地域も新たに支援
- 地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携の下に、地域の協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、コンテスト方式により「雇用創造効果が高いと認められるもの」や「波及的に地域の雇用機会を増大させる効果が高く地域の産業及び経済の活性化等に資すると認められるもの」を選抜し、当該協議会に対しその事業の実施を委託

実施スキーム



事業内容

地域の特性を活かした重点事業分野を設定(複数可)のうえ、地域の創意工夫による以下の雇用対策事業を策定、実施

①雇用拡大メニュー(事業主向け)

新規創業、新分野への進出、魅力ある職場づくりなど地域における雇用機会の拡大を図る
例:創業や事業拡大に必要な技術、ノウハウを提供する研修 等

②人材育成メニュー(求職者向け)

地域の人材ニーズ等を踏まえた地域求職者の能力開発や人材育成を図る
例:スキルアップ研修、職場体験(地域内企業、求職者等のニーズ、シーズに合った就職等に有益なもの) 等

③就職促進メニュー

上記①②のメニューを利用した事業主・求職者などを対象に地域求職者の就職促進を図る
例:求人情報の収集・提供、就職面接会の開催 等

④雇用創出実践メニュー

地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を行うことにより、波及的な雇用機会の増大を図る
例:地域ブランド商品の開発、販路拡大、観光誘客 等

実施期間

同一地域における事業期間は3年度以内

事業規模

1地域あたり各年度2億円(複数の市町村で実施する場合は2.5億円)を上限

対象地域

次の①、②のいずれかに該当する地域

- ① 最近3年間(平均)又は最近1年間の地域の有効求人倍率が全国平均(1を超える場合には1.0.67未満である場合には0.67)以下であること
- ② 最近3年間又は1年間の有効求人倍率が1未満であって、最近5年間で人口が全国平均以上に減少していること